

仕 様 書

1 名称

令和8年度札幌市立大学図書館システム

2 納入場所

札幌市立大学芸術の森キャンパス（札幌市南区芸術の森1丁目）

札幌市立大学桑園キャンパス（札幌市中央区北11条西13丁目）

3 リース契約条件

貸借期間は令和8年9月1日から令和13年8月31日とする。

ただし、各種設定作業を行う都合上、全ての納入物品は5(2)調達物品一覧に記載の日までに納品すること。

4 概要説明

「5 機器構成」の各仕様を満たす物品を納入すること。

納入する物品の内訳及び数量は次項に従い、不足がないようにすること。

また、各機器の起動確認を含むこと。

5 物品調達機器構成

(1) 性能、機能に関する要件

ア 図書館システム

図書館システムは、株式会社リコー製パッケージソフトLIMEDIOとする。

イ 業務・検索性用パソコン（Win デスクトップ型）

- ① CPUは、インテル Core i5-13400 プロセッサ相当以上の機能を有すること。
- ② 主記憶装置は、16GB DDR4 SDRAM SODIMMモジュール（2,666MHz, 1DIMM）相当以上の機能を有すること。
- ③ グラフィックコントローラーは、インテル UHDグラフィックス730（プロセッサ内蔵）相当以上の機能を有すること。
- ④ 補助記憶装置は、256GB Solid State Drive 相当以上の機能を有すること。
- ⑤ オプティカルドライブは、スーパーマルチドライブとすること。
- ⑥ オーディオ機能を有すること。
- ⑦ モニターは23.8インチワイド フルHD 液晶ディスプレイを用意すること。
- ⑧ 外部インターフェースはUSB Type-C3.2Gen1×2基、USB3.2Gen2×2基、USB2.0×4基、DisplayPort×1基、HDMI×1基以上を備えること。
- ⑨ キーボードは、USB Type-A接続できる日本語109A対応キーボードを備えること。
- ⑩ マウスは、USB Type-Aで有線接続できる光学マウスを備えること。
- ⑪ OSは、Windows11 Pro 64bit（日本語版）相当以上であること。
- ⑫ 5年間の保証を付帯すること。

ウ 蔵書点検用ハンディターミナル

(ア) 本体

- ① USB 接続にて上記ア業務用パソコンに接続可能なこと。
- ② バーコードを読み取る機能を有していること。
- ③ 携帯した状態でデータ読み取りが可能であること。
- ④ 図書館システム LIMEDIO との連携が可能なプログラムが搭載されていること。

(イ) 通信ユニット

- ① 充電機能を備えており、ハンディターミナルとの通信ができること。
- ② USB1.0以上の接続であること。

(ウ) 充電器

- ① (ア)のハンディターミナル本体を同時に3台以上充電可能なこと

エ レシートプリンター

- ① 印字速度は300mm/秒以上であること。
- ② USB1.0以上の接続が可能であること。また、有線LANでも接続が可能であること。
- ③ 幅125mm×奥行165mm×高さ108mm以下であること。
- ④ 1.3kg以下であること。
- ⑤ Windows10Pro、MacOS10以上に対応していること。
- ⑥ 図書館システムLIMEDIOに標準対応していること。

(2) 調達物品一覧

用途	芸術の森	桑園	計	納期
図書館システム（リコー社製 LIMEDIO）	-	-	1	8月20日
業務・検索用パソコン（Win）	11	12	23	8月20日
ハンディターミナル	3	3	6	8月20日
ハンディターミナル通信ユニット	1	1	2	8月20日
ハンディターミナル充電器	1	1	2	8月20日
レシートプリンター	4	2	6	8月20日

ソフトウェア一覧 ※ソフトウェアについては、インストール用ディスクとマニュアル（紙又はメディア）を1セット用意すること

用途	メーカー	名称	数量	型番
オフィススイ ート	日本マイクロ ソフト	Office Standard 2024 ライセンス	23	
プロテクトソ フト	富士通	SystemwalkerDesktopRestoreP メディア	1	
		Systemwalker DesktopRestoreP1CLforWin(SL&S)5年	23	
サーバOS	レッドハット	RHEL Server Standard Physical or Virtual Nodes 5year	1	

6 性能、機能以外に関する仕様

納入については以下の通りとする。

- ・納入前に電源投入試験を行い、機器が起動するか確認した上で納品すること。
- ・納入物品は、本学指定の場所へ納入し整理整頓すること。
- ・機器の据付及び設定時に動作が不調な機器がある場合は、本学が別に委託する設定及び設置業務の受託者が行う原因調査に協力すること。その際に納入物品の瑕疵がないとする場合は、そのことについて完全なる説明を行うこと。
- ・納品にあたり本学施設・設備に損傷を与えた場合は、受託者の責任において原状回復すること。
- ・保証書は整理分類の上、本学に一括して提出すること。
- ・契約期間満了時には、再リース又は買い取りとなる物品を除き、受託者の負担において機器の撤去を行い、機器内部に記録されているデータの消去を行うこと。なお、撤去に際しては事前に本学と協議し、その指示に従うこと。
- ・本機器の導入時に想定機器からの機種変更があった場合、事前に本学の承認を得た上で後継機種を納入すること。
- ・導入スケジュール等については本学担当職員と協議し、その指示に従うこと。
- ・納入に際しては、授業及びその他の業務に支障がないよう事前に本学担当職員と打合せを行い、その指示に従うこと。作業工程を変更する必要がある場合は遅滞なくその旨を申し出ることとし、本学の承認を受けること。

7 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の記載事項に関し疑義が生じたときは、本学と受託者が協議のうえ定めるものとする。